

## 令和4年度第1回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 令和4年5月30日 13:15~15:40

2 開催場所 三重県勤労者福祉会館 4階 第3教室

3 出席者数 出席12名 欠席3名

### 4 内容〈事項〉

- (1)「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」(骨子案)について
- (2)「三重おもいやり駐車場利用制度」について
- (3)ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について
- (4)その他

### 5 概要

- (1)「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」(骨子案)について

#### 【委員意見】

- ・施策体系2の鉄道駅のバリアフリー化支援のICカード化について、障がい者割引の機能も入る予定ですか。  
→伊賀鉄道伊賀線について来年度導入を進めています。市役所と協議し障がい者割引についても進めています。スルツとKANSAIの障がい者割引には対応予定ではないですが、ICOCAにて伊賀線独自の障がい者割引のICカードを発行する検討を進めています。
- ・現状、窓口での本人確認後に障がい者割引が適用されるが、本人確認の方法をどうするかが問題となると思う。本人確認に顔認証を用いるなどの方法もあると思うので、進めていっていただきたい。  
→現状、障がい者手帳を提示後に割引適用となりますが、障がい者割引ICカードが導入されれば、ICカード申込時に確認すればよくなるため、利便性は向上します。
- ・ICカード化について障がい者、ユーザーの意見を聞く場は今後予定されていますか。利用者の細かな気づきなどもあるため、カードができても使いづらいといったことにならないよう、当事者の意見を取り入れて進めてほしい。  
→事業主体である伊賀市では、当事者の意見から障がい者割引について改善したという経緯もあり、これからも意見を聞きながら進めていただけるものと認識していま

す。

・支援とは、金銭的な補助ですか。

→今後、新規で金銭的な補助を考えていきます。障がい者 I C カードについても県からの働きかけで検討してもらっている状況です。

・旅客からよく聞かれる内容ですが、障がい者 I C カードに対応している I C カードはありますか。

→三重県に関係する範囲では、PiTaPa (スルツと KANSAI) の区間と emica (三重交通) で障がい者 I C カードを導入されています。Suica は関東地方で今年の秋頃から対応予定と聞いています。

・三重県の南部の J R 駅では I C カードが利用できない状況です。障がい者割引もそうですが、視覚障がい者の方にとって現金の管理が不要なため重宝されています。県外から来られる方が困っているのが J R 駅でも普及してほしいです。

→ J R 関西本線は導入されましたが、その他はまだの状態です。三重県が所管している伊勢鉄道が間にあることから、所管している交通政策課と連携をとりながら導入に向けて進めていきたいと考えています。

・次期推進計画の中で、あらゆる鉄道事業者へ働き掛けていくということですね。

→4年の間に三重県全体を I C カード対応にすることは難しいと思いますが、導入が促進されるよう検討していきます。

・施策体系3の、わかりやすい情報の提供のためのガイドライン (簡易版) には、「読む人の多くが高齢者、子ども、外国人などで占められる場合に分かりやすく」という記載がありますが、多文化共生の視点からは、読む対象者を決めるのではなく、すべての文書が誰にでも分かりやすいものになれば、読んでもらえる、という表現にすべきでは。そうしないと、誰もが読もうとしないし、社会参画を進めていこうという気持ちになれないのではないのでしょうか。だれも見やすい、わかりやすい文章をつくるということをベースにされては。

→ご指摘のとおりで、誰もが見やすい、分かりやすいを基本にしていきたいと思えます。また、ガイドラインの改定では、UDフォントの使用推奨なども考えております。

・鉄道も重要ですが、駅から自宅までのバスも重要だと思います。

施策体系2にノンステップバスの導入支援の記載がないですが、十分バリアフリー化がされたということで記載がないのでしょうか。

また、ノンステップバスの導入率は、コミュニティバスも含めての導入率でしょうか。

→引き続きノンステップバスの導入取組が必要ですので、第5次計画でも記載していきたいと思います。

導入率はコミュニティバスも含めた導入率です。

・前回の協議会にてUDタクシーを回転シートとしてほしい意見がありましたが、その後の進展はありますか。UDの視点からバリエーション豊かな仕様となってほしいです。

→現状、UDタクシーは、回転シートが国の仕様では定められたものではありませんが、福祉タクシーでは、回転シートなどが国の補助の対象となっています。

・第5次推進計画策定にあたり特に考慮する視点に記述のある、コロナ禍における「新たな生活様式」、地域共生社会の実現について説明をお願いします。

→コロナ禍の新たな生活様式のなかで、ふれあいの部分が少なくなってきていますので、動画配信、DX化や各部局の試行的な取り組みの照会を行っていきます。地域共生社会については、引きこもり支援、社会福祉協議会との連携などの取り組みを進めており、誰もが住みやすい環境と社会づくりという視点で推進計画を作成していきます。

・共生社会の実現の主な視点は福祉だけでなく多様化しています。新しい社会は、枠を超えた社会全体の中で、共生を見てほしい。

→すべての人が、一人ももらすことなく社会参加することが重要という考えのもと計画を策定していきます。

・特に考慮する視点というのは、推進計画に掲げる目標（スローガン）にも包含されて生かされてくる内容ということですね。大きな目標設定があって、施策もあると思います。

→視点はこの他にもあると思いますし、視点や取り組みを考える中で、大きな目標が見えてくるものと思います。また中間案の際に目標についてご意見ををお願いします。

・UD普及啓発のための資料について、手軽に、広くUDのことを知ってもらえる方法（啓発用CDなど）を考えていく必要があると思います。

→HP掲載だけでなく多様な方法を考えていきます。

## (2)「三重おもいやり駐車場利用制度」について

### 【委員意見】

- ・利用者証の集計方法について、現状の累計では妊産婦などの有効期限切れ分も入っているため、実態が見えないのでは。  
→ご指摘のとおりですが、データ数が多すぎて技術的に実数を把握することが難しいという現状です。実数把握について検討していきます。
  
- ・おもいやり駐車場利用証の開始年、周知方法について教えてください。  
→平成24年から開始しています。車いす利用者用駐車区画について、歩行が困難な方、妊産婦など、交付対象を明示し誰もが利用しやすい駐車場として開始しました。  
制度開始時には、市町との連携、UD団体との連携により周知を行ってきました。具体的には、広報紙、お祭りなどのイベント時にUD団体による周知啓発活動を行っています。コロナ禍でイベントが少なく近年は難しい現状です。
  
- ・車いす利用者駐車区画は知っているが、おもいやり駐車区画、利用証制度について知らない当事者が多いと思います。医療関係者でも知らない人がいるようです。当事者が制度について分かるよう、諸手続きの窓口や、病院などで知ることができるよう連携を強めてほしいです。  
→現状も福祉関係窓口に協力をしていただいています。引き続き広く周知できるよう連携していきます。
  
- ・他県との利用証の発行数の比較表について、他県に比べ三重県が突出して多いのは期間限定利用者などの算出方法が異なるのではないかと確認したほうがよいと思います。  
また、区画数も利用者証も他県に比べ多いのは、自己評価として何が要因と思われますか。  
→算出根拠については確かめます。  
発行利用者証が多いのは、多産の妊産婦などを考慮した1年6か月という期間設定も影響しているのではないかと思います。  
区画数は、当初より力を入れてきた部分のため、多くなっていると思います。  
制度が円滑に運用されるには、区画数を増やすことと、利用者がゆずりあって使用する意識をもって持ってもらうことが重要だと思い力を入れてきました。その結果だと思います。
  
- ・車いすドライバー優先区画について、かなり期待をしています。

今後の区画数の計画や、意見の吸い上げの計画を教えてください。

→優先区画の表示用物品が10基あり、そのうち4基を運用中です。今年度は10基を目標としています。設置施設での意見なども聞き、何が一番よい方法か検討しながら進めていきたいと考えています。

・おもいやり駐車場を始める際に京都へ視察に行ったが、その後の他県との情報交換はありますか。いい面も悪い面も情報交換ができるとよいと思います。

→近年、他県と対面での情報交換はないですが、必要な時は逐一電話で問い合わせています。また、40府県市で協定を結び相互利用を行っており、利用証交付時に利用者へ周知しています。今年、国が指針の作成予定のため、今の制度を活かせるよう意見を伝えています。

・駐車場側の表示だけでなく、車側にも表示ができると、優先区画の普及につながるのではないかと思います。車いす利用者なので幅寄せしないでくださいといったメッセージが伝わるものなど。そういったものがあればPRしてほしいです。

→承知しました。

### (3) ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について

#### 【委員意見】

・今後も引き続き着実に進めていくということですね。

→その通りです。

### (4) その他

#### 【委員意見】

・三重県のUD自体を知らない人が多い。ヘルプマーク、車いす駐車区画などは分かっているが、ユニバーサルデザインであるとは伝わっていない。ユニバーサルデザインにつながっているもの、こと、ユニバーサルデザインという活字を発信することで県民へのUDの浸透に繋がっていくのではないかと思う。知らない人でも知る機会を作り出せるようハードルを低くしていくことが大切。

・学校出前講座で生徒はよくUDを知っている。地域のイベントに出かけてUDのことを周知したい思いがある。UDを知ると興味津々に聞いてくれることが多く、重要なことだと思っています。分かりやすい周知啓発方法を持っていますので、ぜひ使ってほしい。

・バリアフリーは通じるが、ユニバーサルデザインは伝わりづらいとよく感じる。シャンプーとリンスを事例紹介としてよく利用するが、とっかかりがあると興味を持ってもらいやすく、広く知ってもらうことに繋がると思う。

→承知しました。学校、地域でのイベントなどで周知をしていきたいと思っています。

- ・事例紹介として、電動車いすで電車に乗車するため窓口で切符を買う際に、車いすで乗車できる車両かどうかで対応に時間がかかり、待ち合わせ時刻に遅れそうになったという事を聞きました。車いす対応車両の情報について、事業者も利用者も正確な情報を共有することが必要と感じました。
- ・事例紹介として、電動車いすでバスに乗車予定の方が乗車を運転手に伝えていたが、乗車前に発進しかけてしまう事態があったようです。また、運賃の支払い確認で不快に思う事態があったようです。確認していただいたところ、運転手の確認事項が多く、意思疎通がうまくいかなかったようで、その地方特有の方言になれていない県外居住者にとって強い口調に聞こえたといった状況だったようです。やはり慣れていない土地での不安が多い移動ですので、逐一の情報提供やアナウンス、運転手の確認事項が減るシステムなどが必要だと感じたところでした。

→本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

(以 上)